

利用料金／南公園運動場 野球場

令和6年4月1日 改正

区分	金額 (単位:円)							
	午前			午後			夜間	全日
	6:00~8:10	8:10~10:20	10:20~12:30	12:30~14:40	14:40~16:50	16:50~19:00		
入場料等を徴収しないとき	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	8,330
	3,780			3,780				
入場料等を徴収するとき	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	25,030
	11,370			11,370				

1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
 2.野球場は、教育委員会規則で定める日及び時間において、半面を単位として、教育委員会規則で定めるスポーツに使用することができる。
 2分の1として使用する場合の利用料金は、利用料金の2分の1相当額(10円未満は切り捨てる)とする。
 ※放送設備……1式 午前、午後、夜間 各1回につき 1,250円 ※照明設備……2時間 2,770円 注:使用は、21:00まで

利用料金／南公園運動場 サッカー場

区分	金額 (単位:円)						
	午前			午後			全日
	6:00~8:10	8:10~10:20	10:20~12:30	12:30~14:40	14:40~16:50	16:50~19:00	
入場料等を徴収しないとき	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,280
	3,780			3,780			
入場料等を徴収するとき	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	21,840
	11,370			11,370			

1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

利用料金／南公園運動場 庭球場

区分	金額 (単位:円)						
	午前	午後	夜間	全日			
	6:00~12:30	12:30~17:00	17:00~21:30 注	6:00~21:30 注			
団体利用 (大会のみ)	入場料等を徴収しないとき		1面	1,500	1,500	1,500	3,630
	入場料等を徴収するとき			4,540	4,540	4,540	10,910
個人利用	当日	一般(1人につき)		310	310	310	730
		高齢者【満65歳以上】(1人につき)		210	210	210	480
		小学生/中学生/高校生(1人につき)		100	100	100	260
	年間定期券	一般(1人につき)		10,550		13,200	
		高齢者【満65歳以上】(1人につき)		7,370		9,240	
		小学生/中学生/高校生(1人につき)		4,400			

1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
 ※照明設備……個人利用(1人) 2時間 70円 注:使用は、21:00まで

利用料金／南公園運動場 会議室

区分	金額 (単位:円)			
	午前	午後	夜間	全日
	9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00
	600	1,210	1,210	2,730

1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
 ※冷暖房設備……1時間 210円

施設概要

- ◎位置……大垣市禾森町6丁目1468番地4
- ◎総敷地面積……31,249㎡
- (1)野球場……両翼 91.40m 中堅 115.82m (夜間照明有り)
- (2)庭球場(夜間照明有り)……全天候型 4面
- (3)サッカー場……競技面積 10,665㎡ 一般用 1面 少年用 2面

※竣工 昭和49年6月

- ◎連絡先/◇南公園運動場事務所 大垣市禾森町6丁目1468番地4 TEL 0584-75-4543 FAX 0584-75-4543
- ◎交通機関/◇JR大垣駅から名阪近鉄バス 市民病院方面行 東高口下車徒歩 10分 ◇JR大垣駅からタクシー 10分

指定管理者:(公財)大垣市体育連盟 TEL 0584-78-1122